

障害福祉(短期)

時津荘障害者短期入所事業 1日当りの料金表 (身体・知的障害者)

(身体・知的障害者) 短期入所

平成30年4月1日現在

障害区分	障害種別	基本料金	栄養士配置加算	利用者負担1日当り (1割)	利用者負担区分	食費			滞在費	利用者負担額
						朝:380円	昼:500円	夕:500円		1日当り
区分1	身体・知的	4,940円	220円	516円	生活保護	780円			370円	1,150円
					低所得1	828円				1,714円
					低所得2	828円				1,714円
					一般	1,380円				2,266円
区分2	身体・知的	4,940円	220円	516円	生活保護	780円			370円	1,150円
					低所得1	828円				1,714円
					低所得2	828円				1,714円
					一般	1,380円				2,266円
区分3	身体・知的	5,650円	220円	587円	生活保護	780円			370円	1,150円
					低所得1	828円				1,785円
					低所得2	828円				1,785円
					一般	1,380円				2,337円
区分4	身体・知的	6,290円	220円	651円	生活保護	780円			370円	1,150円
					低所得1	828円				1,849円
					低所得2	828円				1,849円
					一般	1,380円				2,401円
区分5	身体・知的	7,610円	220円	783円	生活保護	780円			370円	1,150円
					低所得1	828円				1,981円
					低所得2	828円				1,981円
					一般	1,380円				2,533円
区分6	身体・知的	8,960円	220円	918円	生活保護	780円			370円	1,150円
					低所得1	828円				2,116円
					低所得2	828円				2,116円
					一般	1,380円				2,668円

※送迎を希望される場合は片道186円(往復372円)の利用料が上記利用料に加算されます。

◇短期利用加算(利用開始日から30日を限度として) 300円(利用者負担額30円)を上記金額とは別にお支払い頂きます。

◇利用者負担上限額管理加算(月1回限度) 1,500円(利用者負担額150円)(当事業所がご利用様の利用上限負担管理事業所になった場合、上記金額とは別にお支払い頂きます。)

※1ヶ月の利用料(滞在費・食費一部を除く)の合計額が受給者証に記載された利用者負担上限額を超えた場合、超えた額については支払う必要はありません。

※利用料金については、法改正・経済的状況の著しい変化等により、相当な額に変更する場合がありますので、時津荘担当職員へご確認下さい。

時津荘障害者短期入所事業 1日当りの料金表（児童）

（児童）短期入所

平成30年4月1日現在

障害区分	障害種別	基本料金	栄養士 配置加算	利用者負担1日当 り（1割）	利用者負担区分	食費			滞在費	利用者負担額
						朝:380円	昼:500円	夕:500円		1日当り
区分1	児童	4,940円	220円	516円	生活保護	780円			370円	1,150円
					低所得1	810円				1,696円
					低所得2	810円				1,696円
					一般	1,380円				2,266円
区分2	児童	5,970円	220円	619円	生活保護	780円			370円	1,150円
					低所得1	810円				1,799円
					低所得2	810円				1,799円
					一般	1,380円				2,369円
区分3	児童	7,610円	220円	783円	生活保護	780円			370円	1,150円
					低所得1	810円				1,963円
					低所得2	810円				1,963円
					一般	1,380円				2,533円

※送迎を希望される場合は片道186円（往復372円）の利用料が上記利用料に加算されます。

◇短期利用加算（利用開始日から30日を限度として） 300円（利用者負担額30円）を上記金額とは別にお支払い頂きます。

◇利用者負担上限額管理加算（月1回限度） 1,500円（利用者負担額150円）

（当事業所がご利用者の利用上限負担管理事業所になった場合、上記金額とは別にお支払い頂きます。）

※ 1ヶ月の利用料（滞在費・食費一部を除く）の合計額が受給者証に記載された利用者負担上限額を超えた場合、超えた額については支払う必要はありません。

※ 利用料金については、法改正・経済的状況の著しい変化等により、相当な額に変更する場合がありますので、時津荘担当職員へご確認下さい。